

## 今後のスケジュール（案）

2月25日（金）まで 評価委員から事務局へ意見提出  
【運営細則第3の（1）】

3月4日（金）まで 事務局で所見の取りまとめ案を作成

取りまとめ案、議事録及び議事要旨について、事務局から評価委員へ確認を依頼  
【同第3の（2）】

3月11日（金）まで 所見の取りまとめ（座長の確認）  
【同第3の（3）】

3月23日（水）まで 理事会へ報告

理事会終了後、評価委員会の議事要旨、評価結果、配付資料を産学官連携協議会のウェブサイトに掲載【同第3の（4）】